

第3章 第3次計画の評価と課題

1 第3次計画の評価

第3次計画では、「心身の健康の増進、豊かな人間形成及び明るい家庭づくり」をめざし、4つの重点課題と取り組みの柱により、23の指標31の数値目標を設定しました。

第3次兵庫県食育推進計画の総括

成果

評価基準と第3次計画の評価
(23指標31目標値)

区分	評価(進捗状況)	目標数
A(目標達成)	目標達成	13
B(おおむね進捗)	進捗率80%以上	6
C(やや進捗)	進捗率50%以上80%未満	4
D(変化が見られない)	進捗率50%未満	1
E(悪化)	基準値より悪化	7

【成果】

- ① 食育に関心がある人の割合の増加
(H27:86.8% → R2:98.3%)
- ② 災害に備え、非常用食料等を備蓄している世帯の割合の増加
(H27:61.7% → R2:89.2%)
- ③ 地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体の増加
(H27:360団体 → R2:675団体)

課題

- ① 6～14歳(H27:93.4% → R2:86.8%)、15～19歳(H27:85.6% → R2:82.1%)と30歳代女性(H27:82.0% → R2:78.5%)の朝食摂取率は低下
- ② 行事食や郷土料理を知っている人(H27:41.4% → R2:49.3%)、作ることができる人(H27:18.4% → R2:24.1%)は増加しているが、目標値(知っている人:50%、作ることができる人:25%)には至っていない
- ③ 学校給食での県産品使用割合はほぼ横ばいで推移(H27:29.7% → R2:28.4%)

今後の展開方法

- 多様な関係者と連携し、生涯を通じた食育の推進
- 栄養面と環境面に配慮した持続可能な食育の推進
- 「新しい生活様式」と社会のデジタル化に対応した食育の推進

目標ごとの成果と課題

第3次食育推進計画の各指標の目標値（23指標 31目標値）の進捗率について算出し、評価しました。

○進捗率の算出方法

$$\frac{\text{現状値} - \text{基準値の値}}{\text{目標値} - \text{基準値の値}} \times 100 (\%)$$

◆評価基準と第3次計画（平成29年度から令和2年度）の評価

区分	評価の基準（進捗状況）
A（目標達成）	目標達成
B（おおむね進捗）	進捗率 80%以上
C（やや進捗）	進捗率 50%以上 80%未満
D（変化がみられない）	進捗率 50%未満
E（悪化）	基準値より悪化

取り組みの柱ごとの評価

（柱1）若い世代を中心とした健全な食生活の実践

(1) 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成（乳幼児期・学童期・思春期）

健康的な生活習慣の定着と実践（18～30歳代）

○関連する目標値の進捗状況（■は3次計画で新たに追加された指標）

指標		基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	進捗状況
①	朝食を食べる人の割合の増加	1～5歳	93.2% → 97.0%	100%	C(56%)
		6～14歳	93.4% → 86.8%	100%	E
		15～19歳	85.6% → 82.1%	95%以上	E
		20歳代男性	51.4% → 57.1%	57%以上	A
		20歳代女性	69.2% → 75.8%	76%以上	A
		30歳代男性	66.8% → 85.7%	73%以上	A
		30歳代女性	82.0% → 78.5%	90%以上	E
②	朝食に副菜を食べている子どもの割合の増加	29.3%	→ 39.8%	35%以上	A

- ・朝食を食べる児童・生徒、30歳代女性は計画策定時と比べ減少している。（指標①）
- ・子どもの朝食の内容は改善傾向。（指標②）

(2)学校、保育所等における食育の推進

○関連する目標値の進捗状況（■は3次計画で新たに追加された指標）

指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
① 給食施設(学校・児童福祉施設)において肥満・やせの状況を把握している割合の増加	78.3%	→ 83.4%	100%	D(23%)
② 公立小中特別支援学校教職員の食に関する研修の受講率の増加	26.5%	→ 83.6%	50%以上	A
③ 学校給食での県産品使用割合の増加	29.7%	→ 28.4%	35%以上	E
④ 食育を7教科の中で実施した中学校の割合の増加(技術家庭科、保健体育を除く)	38.2%(H28)	→ 75.5%	100%	C(60%)
⑤ 家庭・地域と連携した取り組みを行った学校(のべ数)の増加	3,718校	→ 4,137校 (令和元年度)	4,500校	C(54%)

・小中学校全体での食育推進の加速化。(指標②、④)

・学校給食での県産品の使用率については、近年30%弱(品目べ-ス)横ばい(指標③)

・家庭・地域と連携した取り組みを行った学校数の現状値は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮し、令和元年度実績を使用。(指標⑤)

(柱2) 健やかな暮らしを支える食育活動の推進

(1)健康寿命の延伸に向けた食の健康の推進(働き盛り・高齢期)

○関連する目標値の進捗状況(■は3次計画で新たに追加された指標)

指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
① 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合の増加(20歳以上)	42.8%(H28)	→ 67.0%	70%以上	B(89%)
② 食事づくり(買物・調理・後片づけ)に参加する人の割合の増加(20歳以上)	男性	70.6% → 79.6%	75%以上	A
	女性	94.0% → 98.3%	95%以上	A
③ 毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(20歳以上)	57.3%	→ 70.4%	68%以上	A
④ 食の健康協力店の店舗数の増加(登録店舗数)	7,947店	→ 8,524店	9,000店	C(55%)
⑤ 食の健康協力店の取り組み内容の充実(栄養成分の表示)	2,890店	→ 3,271店	3,300店	B(93%)

(2)災害時の食の備えの普及

○関連する目標値の進捗状況

指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
災害に備え、非常用食料などを備蓄している世帯の割合の増加(世帯)	61.7%	→ 89.2%	75%以上	A

(柱3) 食や「農」に積極的に関わる活動の推進

(1) 消費者と生産者が支え合う県産県消（地産地消）の推進

○関連する目標値の進捗状況

指 標		基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
①	地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合の増加	71.7%	→ 66.4%	81%以上	E
②	直売所等利用者数の増加	2,384万人	→ 2,846万 (令和元年度)	2,830万人	A
③	兵庫県認証食品流通割合（生鮮）の増加	27.7%	→ 40.0%	41.0%以上	B(93%)
④	兵庫県認証食品の加工食品数の増加	842品目	→ 733品目	1,030品目	E

- ・地元農林水産物を選ぶ県民は減少する一方、直売所等の利用者は増加（指標②）
- ・認証食品の加工食品数は、商品アイテムの見直し、原材料確保の困難、経営者の高齢化や廃業、事業規模縮小等により計画策定時（H27）をピークに年々減少。（指標④）

(2) 食と「農」への積極的な関わりの推進

○関連する目標値の進捗状況

指 標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
楽農生活交流人口数の増加	1,153万人/年	→ 1,108万人/年	1,160万人/年	E

(3) 地域色豊かな食文化の継承と創造

○関連する目標値の進捗状況

指 標		基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
地域の行事食、郷土料理を知っている人、作ることができる人の割合の増加 (20歳以上)	知っている人	41.4%	→ 49.3%	50%以上	B(92%)
	作ることができる人	18.4%	→ 24.1%	25%以上	B(87%)

- ・第3次計画策定時（H27）と比較して改善傾向にあるが、第2次計画策定時（H23）の現状値（知っている人〈64.9%〉、作ることができる人〈27.1%〉）には至っていない。

(柱4) 食育推進のための体制整備

(1) 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化

県民と一体となった活動の推進、推進体制の強化

○関連する目標値の進捗状況（■は3次計画で新たに追加された指標）

指標	基準値 (平成27年度)	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)	達成状況
① 食育に関心のある人の割合の増加 (20歳以上)	86.8%	→ 98.3%	90%以上	A
② 食育の意義を理解し、食育活動を実践している人の割合の増加 (20歳以上)	47.4%	→ 66.3%	60%以上	A
③ 地域と連携した食育活動に取り組む組織・団体の増加	360団体	→ 675団体	610団体	A
④ 地域団体・関係団体が参画した市町食育推進会議の開催	19市町	→ 38市町	全市町	B(86%)

第3次計画の評価結果

区分	柱1	柱2	柱3	柱4	合計
	若い世代を中心とした健全な食生活の実践	健やかな暮らしを支える食育活動の推進	食や「農」に積極的に関わる活動の推進	食育推進のための体制整備	
A (目標達成)	5	4	1	3	13
B (おおむね進捗)	0	2	3	1	6
C (やや進捗)	3	1	0	0	4
D (変化がみられない)	1	0	0	0	1
E (悪化)	4	0	3	0	7
計	13	7	7	4	31
目標達成と進捗率 50%以上の割合 (A+B+C/計)	61.5%	100%	57.1%	100%	74.2%

※目標設定時の値と直近の値を比較し、どの程度進捗したのかをA～Eの5段階に分類し、評価しました。

2 優先して取り組むべき課題

人生 100 年時代を見据え、県民が生涯にわたり心身の健康の増進と豊かな人間性を育むために、子どもから高齢者までライフステージと生活場面に応じた食育を推進することが大切です。

特に、食育の推進が持続可能な社会の実現に向けた礎になる取り組みであり、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成につながることを、県民一人ひとりに浸透する必要があります。

6～19 歳の朝食摂取率が低下傾向にあることから、子どもとその親への食育を進めるとともに、食に関する知識や意識、実践の面で他の世代より課題が多い 15～30 歳代の若い世代を重点化して取り組む必要があります。

高齢者世帯、ひとり親世帯が増加する等、家庭や社会経済状況が多様化し、こうした家庭の生活環境が食育の実践に与える影響についても考慮する必要性が高まっています。加えて、塩分摂取過多や食事の栄養バランスの偏りなど食生活に起因する生活習慣病等の増加、若い女性の過度の痩身や高齢者の低栄養等への対応など、食に関する健康問題は依然として多く残っており、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に向け、食育の視点を踏まえた取り組みの強化が必要です。

また、健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、地域の食や「農業」、「漁業」にふれあう機会をより一層創出するとともに、食品ロス削減やエシカル消費の推進など、環境面にも配慮した「持続可能な食を支える食育活動」を推進します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭で食事をする人の増加や全世代への ICT の浸透など暮らし方が変化したことから、在宅時間を活用した食育や、ICT を効果的に活用した情報発信を強化するなど、食育に関わる様々な関係者の実践と連携を強化し、継続的な活動ができる体制の充実と発展が必要です。

優先して取り組むべき課題（重点事項）

- **子どもとその親、若い世代の食育力の強化** 県民の健康の視点
－ 特に子どもとその親、15～30 代の若い世代への食育推進、若い女性のやせ対策
- **地域社会で支え、つなげる食育推進** 県民の健康の視点
－ 健康寿命の延伸につながる食育推進、希望する人が共食できる場づくり、食環境づくり
- **持続可能な食への理解を促進するための食育推進** 社会・環境・文化の視点
－ 食の循環、環境への影響、食文化のさらなる継承と活動支援
- **時代のニーズに応じた食育活動の推進** 横断的な視点
－ 在宅時間を活用した食育推進、新しい生活様式やデジタル化に対応した食育推進